

第9回 神奈川県 地域年金事業運営調整会議

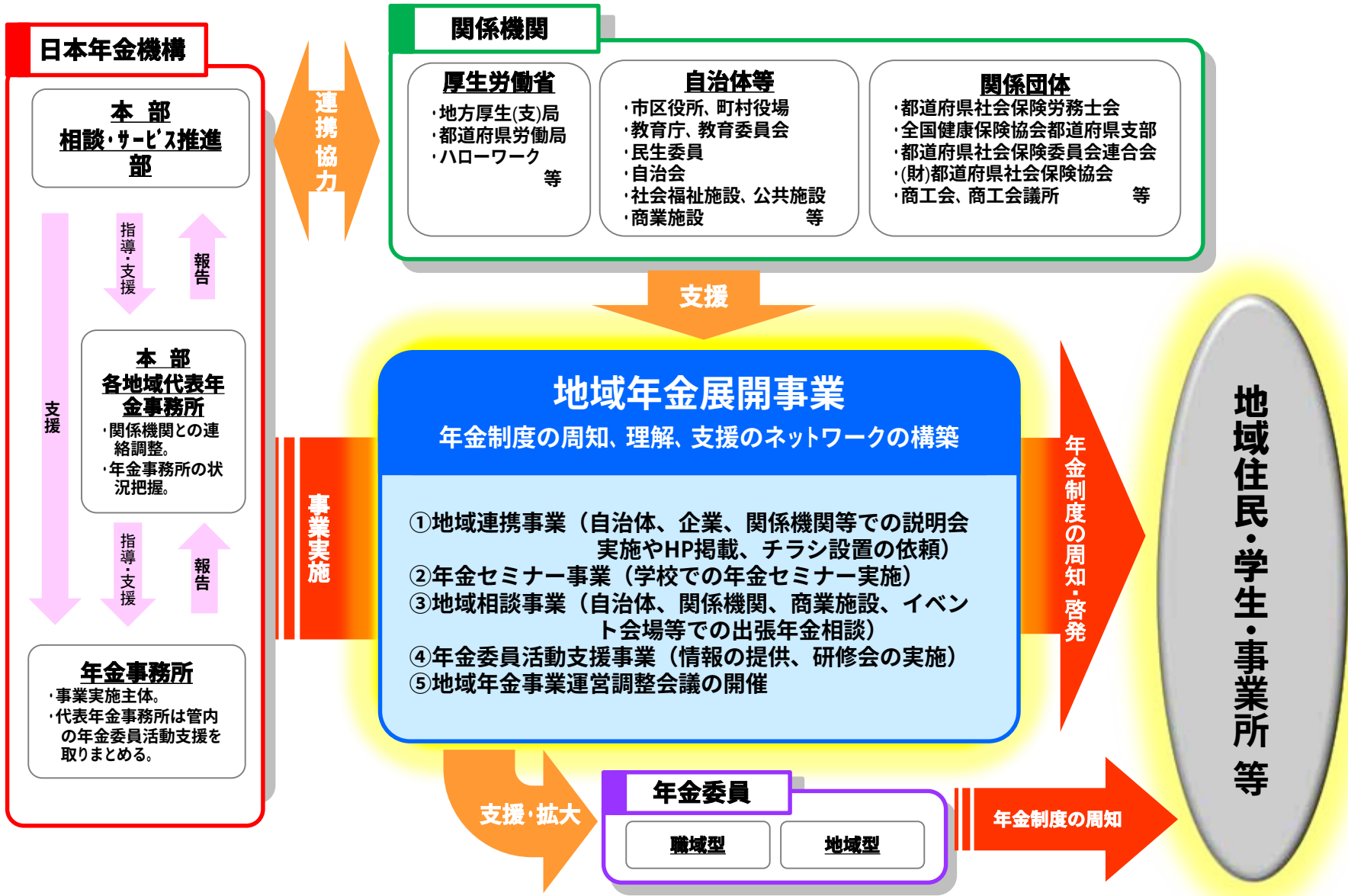


令和3年6月

横浜中年金事務所（地域代表年金事務所）
神奈川県内各年金事務所

1．地域年金展開事業の概要	2 P
2．令和2年度事業実施結果	4 P
3．各拠点での取組事例等	9 P
4．コロナ禍における地域年金展開事業の取組	1 1 P
5．前回の会議で出た意見及び課題への対応	1 2 P
6．令和3年度の事業計画（案）	1 3 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



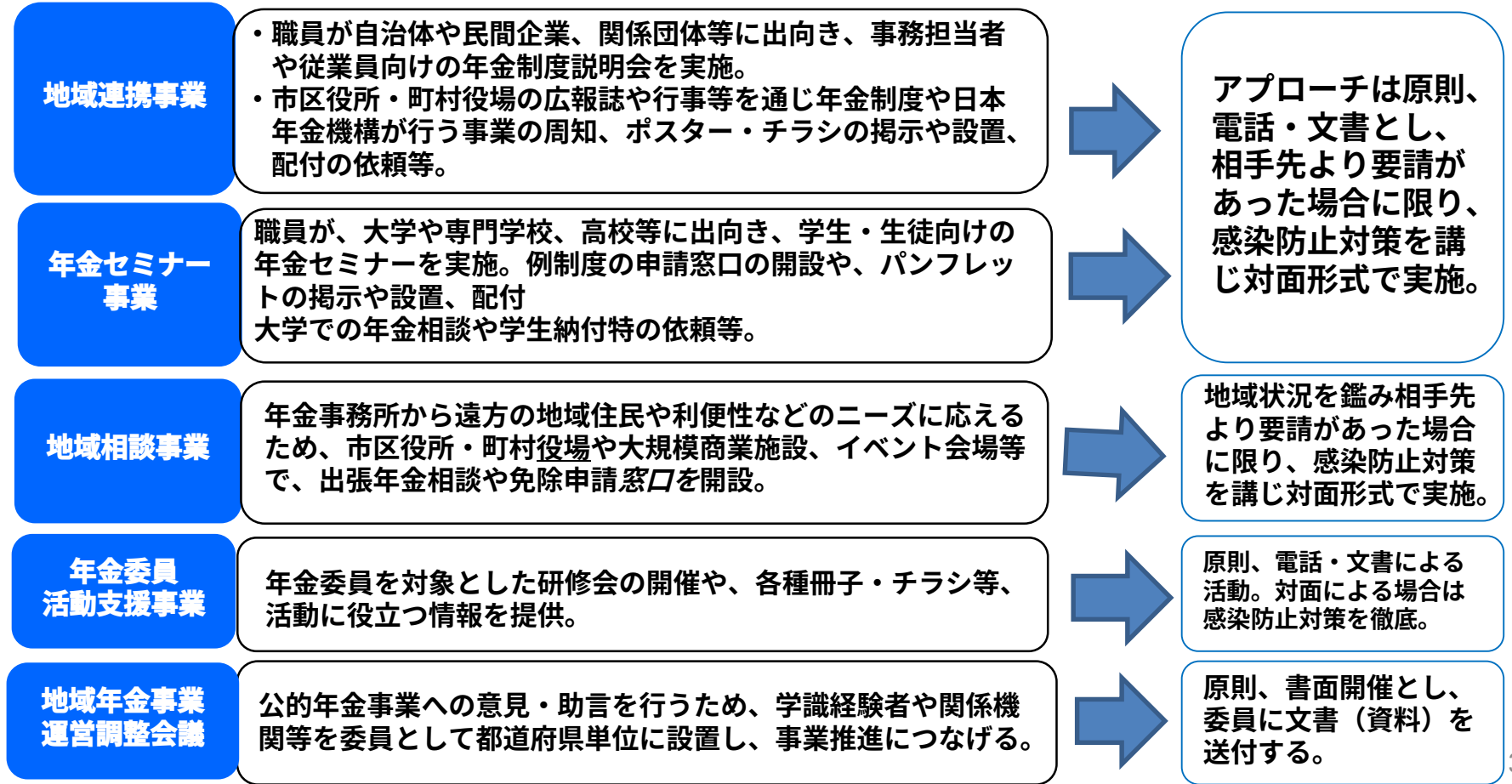
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、上期の活動を原則中止しました。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和2年度事業実施結果（1/5）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	①ハローワークにおける雇用保険受給者説明会 →ハローワークの協力を得て雇用保険受給者向けに国民年金の加入手続きや保険料の免除制度の説明会は、新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。 ②企業等における年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業や管内市区町村への制度説明会に積極的に取り組みました。（内容：新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等） （年間47回、参加者数 延べ863人） ③関係機関の広報誌等による周知・啓発 →市区町村の広報誌に年金制度に関する記事を23回掲載いただきました。 ④自治会、町内会等を通じての周知・啓発 →地域型年金委員による自治会、町内会におけるチラシ等の配布による周知を行いました。 ねんきんネット利用勧奨に関するパンフレット（4,427枚） 国民年金保険料の免除・納付猶予申請に関するパンフレット（4,227枚） 退職された方へ国民年金への変更手続きに関するパンフレット（4,067枚） ⑤特別支援学校における年金制度説明会 →特別支援学校等の保護者を対象とした障害年金制度説明会の実施に注力し、対面およびWeb会議ツール（相手先機関）を用いて実施しました。 対面：14校（365人）、Web会議ツール（相手先機関）：6校（516名）	【課題】 新型コロナウイルス感染症が収束していないため、引き続き感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。また、対面型から非対面型への移行を進めていく必要がある。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー等実施方針は次のとおりです。 ○Web会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とする。なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底が出来る場合は対面での開催が可能です。 ○新たに日本年金機構本部で作成する「社会人向け説明動画」を活用します。

2. 令和2年度事業実施結果（2/5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナーの実施 →令和2年度は、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を踏まえて、通期では、管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、対面およびWeb会議ツール等を用いた非対面（相手先機関）で年金セミナーを実施しました。 対面:7校（393人）、Web会議ツール（相手先機関）:2校（161人） ○年金セミナー後のアンケート結果（年金のイメージ） 年金のイメージを『とてもよい』『まあ良い』と評価した学生・生徒は、年金セミナー実施前は31%でしたが、年金セミナー実施後は66%に向上しました。 →また、訪問できない時期・学校のため、DVDを本部で一括作成し、136枚を配布、視聴後にアンケートが返送された学生・生徒数は延べ1,866名（17校）でした。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で令和2年度以降は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー等実施方針は次のとおりです。 ○Web会議ツール等を使用した非対面による実施を基本とする。 なお、相手先機関より要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底が出来る場合は対面での開催が可能です。 ○機構本部で作成したセミナー用動画（DVD）を活用し、年金制度の啓発に努めます。

2. 令和2年度事業実施結果（3 / 5）

事業名	実施した事項	課題等
年金セミナー事業	②年金セミナーの開催拡大に向けた取組み →年金セミナーのアプローチ実施状況 管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ143回実施しました。 （県内の高等学校等への文書依頼を除く） →非対面型による実施の推進 非対面による年金セミナーの実施を拡大するため、神奈川県代表年金事務所である横浜中年金事務所にWeb会議ツール（Microsoft Teams）を導入しました。 →地域年金推進委員の支援による取組み 地域年金推進員（県立高等学校関係者のOB等）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の高等学校を中心に具体的な勧奨計画を策定し取組みました。	【課 題】 現在、Web会議ツールの導入が、神奈川県内で横浜中年金事務所に限られており、他の年金事務所では非対面による年金セミナーを積極的に進めることができない。また、非対面の実績が少ないことから、講師の育成も急務である。 【対応策】 ○Web会議ツールについては、令和3年10月までに全年金事務所に導入を行います。また、講師の養成については、日本年金機構本部主催のオンラインセミナー養成研修を受講させ、スキルアップを図ります。 ○年金セミナーについては、年金加入前の学生や就職を控えた方などより多くの方に周知できるよう、各年金事務所でアプローチを積極的に行っていきます。

2. 令和2年度事業実施結果（4/5）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	①大学における広報活動および納付相談会等 →大学等における国民年金広報活動や学生納付特例・保険料納付についての相談会は、新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。 ②横浜公共職業安定所・行政評価事務所との連携による出張年金相談 →横浜公共職業安定所において60歳以上の求職者に対し在職老齢年金や受給開始時期等を説明しました。 ③出張年金相談 →新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。	【課題等】 新型コロナウイルス感染拡大による影響により集合形式の相談会等は開催できませんでした。 【対応策】 ○他の機関で実施される相談会等の重要性は変わらないため、開催される場合には積極的に職員を派遣します。 ○11月の「ねんきん月間」で行っていた出張年金相談は、新型コロナウイルス感染拡大の動向にもよるところですが、開催場所や開催件数等を検討していきます。

2. 令和2年度事業実施結果（5/5）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	①年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員20名に表彰状を授与しました。 ②年金委員研修会 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。 （新型コロナウイルス感染症の拡大により、主にリーフレット等の送付による活動支援を行いました） （地域型年金委員 実施回数0回 参加者数0名） （職域型年金委員 実施回数1回 参加者数17名） ③年金委員との連絡会等 →情報を共有し、意見を交換するため、連絡会を開催しました。 職域型年金委員が所属する管内の年金事務所において意見交換会を開催しました。 （職域型年金委員 実施回数1回、参加者数9名） また、機構のテレビ会議システムを利用した本部主催の「全国年金委員研修」後に、各年金事務所で意見交換会を実施しました。 ④年金委員数（令和2年度末） 地域型年金委員 198名（前年度比 +14名） 職域型年金委員 3,093名（前年度比 -172名） ⑤地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回（4月、7月、10月、令和3年1月）「年金委員通信」を発行しました。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少している。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症拡大による影響により対面での開催が困難となることから、Web会議ツールを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していきます。

3. 各拠点での取組事例等（1 / 2）

○年金委員表彰状伝達式の実施

- 令和2年度も年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の伝達を行いました。

令和2年度年金委員表彰・神奈川県内の受賞者数

厚生労働大臣表彰	2名
日本年金機構理事長表彰	4名
日本年金機構理事表彰	14名

3. 各拠点での取組事例等（2 / 2）

○ 年金委員研修会の実施

- 令和2年度は、年金委員表彰状伝達式の後に、横浜中年金事務所の上席年金給付専門職による年金委員研修会を実施しました。例年は、受賞者以外の年金委員の皆様にもご参加いただいておりましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から受賞者の方を対象に研修会を実施しました。



年金委員・健康保険委員合同研修会（令和2年11月26日）
（横浜市市民文化会館 関内ホール 大ホール）

～研修テーマ～

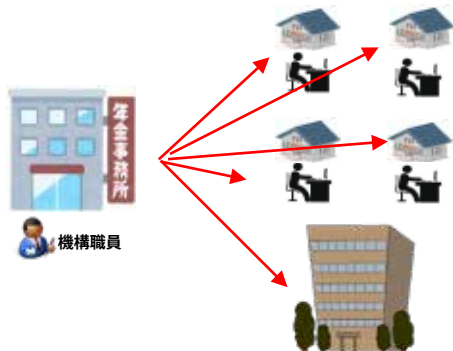
「年金制度改正のポイント」

4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

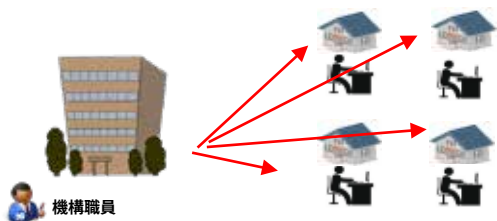
- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。
 - 現在においても、新型コロナウイルス感染症の影響は収まっておらず、一部でワクチンの接種が始まっているものの、今後の見通しはいまだ不透明です。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議ツール等を活用した非対面形式の拡大を図ることとしています。
- (全年金事務所にWeb会議ツールの設置・導入がされるのは令和3年10月)

①非対面型（オンライン）

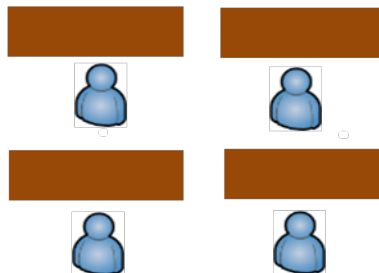
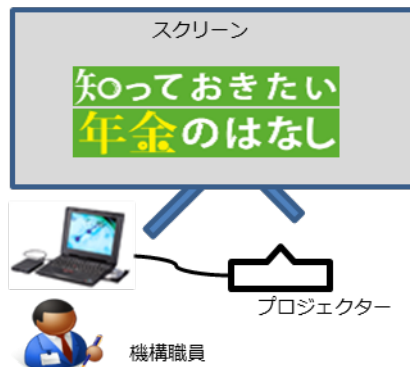
【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】



【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】

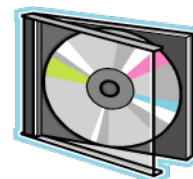


②対面型（訪問）



③動画提供型

【日本年金機構本部で作成した動画を提供】



5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況	備考
令和2年10月23日 第8回 運営調整会議 (書面開催)	その他	年金事務所では、予約制を導入して申請書の受付や相談に対応していますが、予約が取れるには1ヵ月程度先の日時であり、迅速な給付を望む顧客の要望に応えることができません。利用者のサービスの向上を図るためにも、申請書の受付や相談に速やかに対応する体制の構築が必要ではないか。	日本年金機構では、平成28年10月から予約による年金相談を開始し、お客様の待ち時間はほぼ解消されました。 一方で、お客様からは「予約がとりにくい」、「相談を受けるまでの日数が長い」といったご意見もありました。 これらを受け、老齢年金ターンアラウンド（緑色の封筒）に限り、令和3年5月からインターネットからの予約を試行的に開始するとともに、各年金事務所での相談対応窓口体制の見直しを行いました。電話による予約受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、インターネットからの予約受付は全日の午前8時00分から午後23時30分まで可能となりました。	

6. 令和3年度の事業計画（案）（1 / 4）

【取組方針】

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としました。令和3年度においても、原則同様の取扱いとなります。
- 現在、日本年金機構は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけて取り組んでいます。地域年金展開事業についても、対面型から非対面型による取組への移行をさらにすすめていきます。
- また、Web会議ツールを利用できる年金事務所を順次拡大し、各事業の実施にあたりWeb会議ツールを使用した取組を積極的に推進していきます。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治会、事業所、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 ⇒年金事務所管内の事業所を対象として、職域型年金委員に、制度説明会の開催への協力を依頼します。 ⇒開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、WEB会議ツールを活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。 ⇒また、日本年金機構本部にて制度説明用動画を作成し、それを相手先機関に提供、視聴いただく動画提供型の制度説明会を実施します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	遠隔地等における出張年金相談 ⇒年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。

6. 令和3年度の事業計画（案）（2 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	(1) 非対面型の年金セミナーの実施数拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。 ⇒WEB会議ツールを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 ⇒また、日本年金機構本部にて一般的な年金セミナー動画を作成し、それを教育機関等に提供、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも実施します。 ＜アプローチ実施＞ ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 ＜開催実績の無い学校に対する取組策＞ ・ 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OBの方等）を活用したアプローチを実施します。
	(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行います。	地域年金推進員への活動支援 ⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。 ⇒地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。

6. 令和3年度の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	（1）年金委員年間配布物一覧に基づき、年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	①職域型年金委員への情報提供 ⇒年金委員年間配布物一覧に基づき、職域型年金委員へ資料の配付を行い、定期的な情報提供を実施します。 ⇒新たに職域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」を配布します。 ②地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 ⇒発行予定月：令和3年4月（発行済）、令和3年7月、令和3年10月、令和4年1月 ③年金委員研修会 ⇒Web会議ツールを使用した非対面での研修会や連絡会の開催を検討します。 ④表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和3年度開催予定：11月24日（水）神奈川県民ホール
	（2）年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	①退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ②年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。

6. 令和3年度の事業計画（案）（4 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域年金事業 運営調整会議 の開催	今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催により会議を実施します。 書面にて地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ⇒今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的に行い、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。